

15 地区サッカー協会 御中
道各種サッカー・フットサル・ビーチ連盟 御中
HKFA 理事・監事・特任理事 各位
HKFA 新型コロナウイルス対策本部部員・部会員 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
会長 吉田 一彦

今後の各種事業の実施について(通知)

日頃から、本協会フットボール事業へご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、北海道と札幌市より出されている、「感染リスクを回避できない場合の、札幌市内における不要不急の外出自粛および札幌市との不要不急の往来の自粛」への協力要請につきましては、5/14(金)までの延長が決定致しました。

感染の再拡大防止に向け、今が極めて重要な時期となります。4/20(火)以降に予定されている本協会主催の各種事業に関しましては、これまでの感染防止対策を徹底するとともに、全ての事業において「無観客」で実施して頂くようお願い申し上げます。

尚、5/15(土)以降の本協会の主催事業につきましては、北海道と札幌市のアナウンスを踏まえ今後の方針を改めて通知致します。

記

1、感染症対策について

以下ガイドラインに従い、感染症対策の徹底をお願い致します。

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

- 1) 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A
- 2) 新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル

2、各種事業の実施方針について

- 1) **本協会主催事業は、全ての地域、全ての種別において無観客試合とします。**既に本協会あてに、無観客試合の徹底を求める意見が届いています。改めて皆様のご理解とご協力をお願い致します。
- 2) 各事業担当者とチーム感染対策担当者は、チーム単位で移動する場合、「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」に基づき、感染リスクを回避する取り組みを実施してください。
- 3) 宿泊する場合は、1人1部屋を原則とし、大浴場の利用を控え、飲食は施設のガイドラインを守って下さい。
- 4) 家族が同行し宿泊する場合は同室可とします。同行者も健康チェックシート提出の対象とし、2週間前から検温を実施して下さい。

3、15 地区サッカー協会主催事業の開催について

地区内の地方自治体および教育委員会等の方針に基づき、各地区サッカー協会の判断において活動できるものとします。上記ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に実施して下さい。

【参考】

北海道のホームページ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

【お問合せ先】(公財)北海道サッカー協会
TEL 011-825-1100